

平成20年度
第1回和光市立学校
選択制実施委員会
資 料



日 時 平成20年5月13日(火)
15:00~16:30
会 場 和光市中央公民館 研修室

和光市教育委員会

第1回 和光市立学校選択制実施委員会 次第

平成20年5月13日(火)

和光市中央公民館 研修室

(進行：学校教育課 西)

- 1 開会の言葉 天野 憲二 教育部長
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ 今城 功 教育長
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選出
会長()
副会長()()
- 6 学校選択制導入の経緯等について説明
- 7 質疑・協議(座長：会長)
- 8 諸連絡
- 9 閉会の言葉 副会長

和光市立学校選択制実施委員

NO	区分	選出母体等	氏名	備考
1	学識経験者	学識経験者	狩野 浩二	
2	学校教育関係者	校長会	戸部 恵一	
3			鈴木 直幸	
4		市PTA連合会	神杉 彰	
5			鈴木 栄一	
6		社会教育関係者	学校評議員	久保田砂苗
7	齋藤 実			
8	福祉関係者	わこう子育てネットワーク	井関 典子	
9		NPO こども・みらい・わこう	待鳥 美光	
10	市民公募委員	市民	山崎すみ子	
11			有山 悦子	
12			赤松 祐造	
13			小野澤サリ	
14	行政関係機関	生涯学習課長	富岡 敏光	
15	その他	市自治会連合会役員	木田 亮	

第 1 回 和光市立学校選択制実施委員会 座席表

丸山 課長						
担当 西		天野 部長	今城 教育長	会 長	副 会 長	副 会 長
狩野 浩二						木田 亮
						富岡 敏光
戸部 恵一						小野澤サリ
鈴木 直幸						赤松 祐造
神杉 彰						有山 悦子
鈴木 栄一						山崎すみ子
		久保田砂苗	齋藤 実	井関 典子	待鳥 美光	

第1回和光市立学校選択制実施委員会

1 検討内容

選択可能とする学校名

受入れ対象地域

受入れ学年・人数

抽選方法

学校情報の公開

実施手順

その他

2 タイムスケジュール

平成20年 5月

第1回和光市立学校選択制実施委員会

平成20年 6月

第2回和光市立学校選択制実施委員会

平成20年 7月

第3回和光市立学校選択制実施委員会

平成20年 8月

第4回和光市立学校選択制実施委員会

平成20年 9月

パブリックコメント

平成20年10月

学齢簿編製 市民への周知

平成20年11月～12月

応募期間

平成21年 1月上旬

抽選(対象者決定)

平成21年 2月

入学説明会

和光市立学校選択制実施委員会要綱

(設置)

第1条 和光市教育委員会(以下「教育委員会」という)に和光市立学校選択制実施委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(目的)

第2条 委員会は学校選択制の実施について審議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が参画依頼し、又は任命する。

学識経験者

学校教育関係者

社会教育関係者

福祉関係者

市民公募委員

行政関係機関

その他

(参画依頼等の期間)

第4条 委員の参画依頼の任期又は任命期間は、第2条に規定する報告の日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長2名をおく。

2 会長及び副会長は委員の互選による。

3 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は委員の2分の1以上の出席により会議は成立する。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成19年12月20日から施行する。

この要綱は、第2条に規定する報告の日限り、その効力を失う。

和光市立学校選択制実施委員会要項

(設置)

第1条 和光市教育委員会(以下「教育委員会」という)に和光市立学校選択制実施委員会(以下「委員会」という)をおく。

(目的)

第2条 委員会は学校選択制の実施について審議し、その結果を教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる委員で組織する。

市立小中学校長	2名
市PTA連合会	2名
市立小中学校評議員代表	2名
市教育委員会生涯学習課	1名
市自治会連合会役員	1名
わこう子育てネットワーク	1名
NPO 法人 こども・みらい・わこう	1名
学識経験者	1名
市民公募委員	4名

(任期)

第4条 委員の任期は第1回委員会開催日から審議結果を報告した日までとする。ただし役職による委員はその役職を退いたときは委員の職を解かれたものとする。後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に会長1名および副会長2名をおく。

2 会長および副会長は委員の互選による。

3 会長は委員会の議事を掌る。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は教育長が招集する。

2 委員会は委員の2分の1以上の出席により会議は成立する。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(事務局)

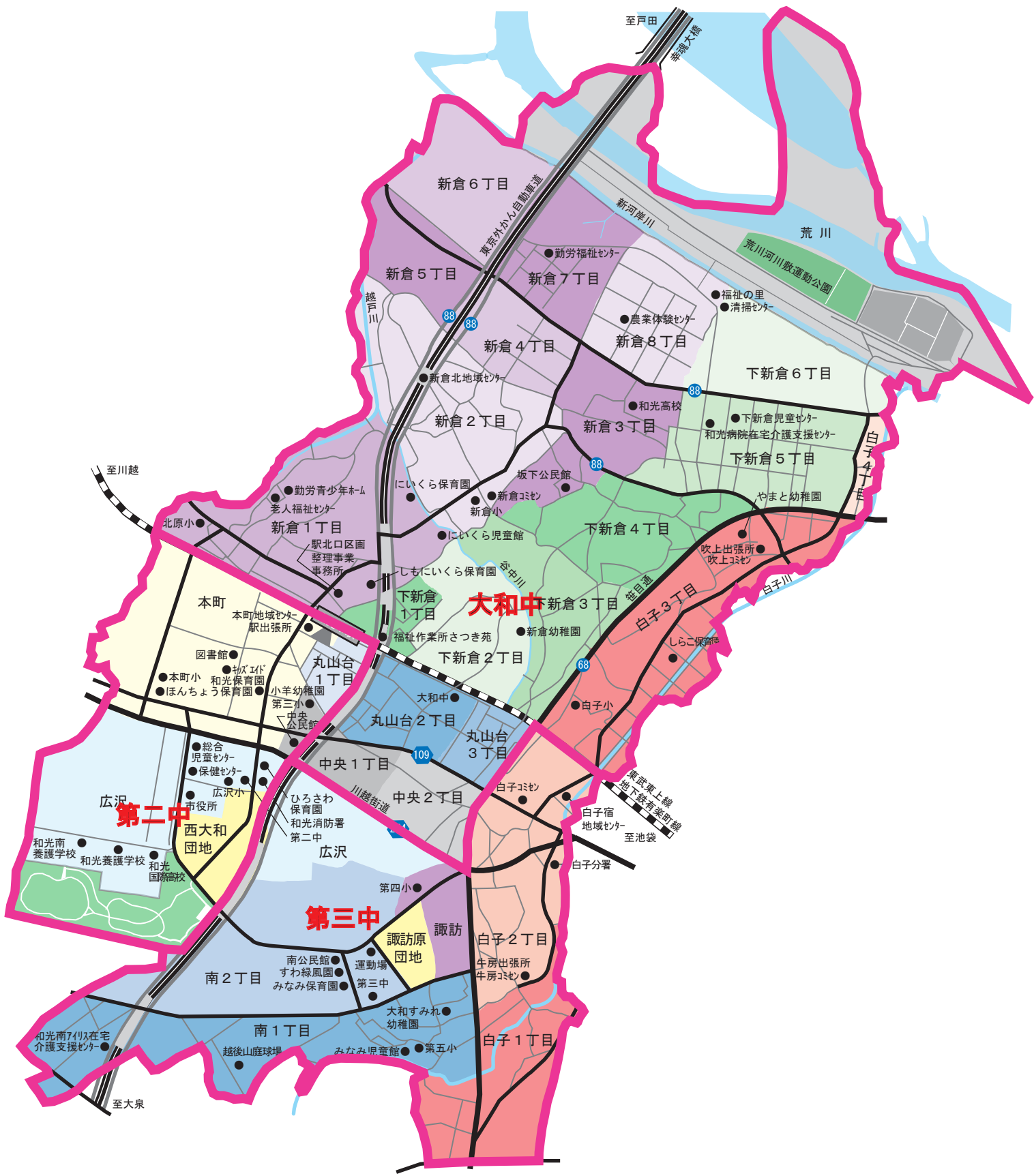
第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

第8条 この要項に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は平成19年12月21日から施行する。

この要項は平成20年4月25日から施行する。



今後における児童数及び学級数の推移の見込み

平成20年5月 和光市教育委員会

年齢別児童数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
1 白子小学校	172	143	148	134	141	147	125	155	126	145	136	121	1693
2 新倉小学校	93	102	100	102	114	111	123	83	105	122	111	102	1268
3 第三小学校	113	98	79	67	86	73	82	62	79	70	95	90	994
4 第四小学校	124	125	119	122	122	100	94	84	72	80	86	51	1179
5 第五小学校	110	106	98	109	114	112	122	120	98	121	117	105	1332
6 広沢小学校	81	114	102	120	125	102	118	110	107	106	88	77	1250
7 北原小学校	111	76	55	75	70	69	63	65	72	56	44	41	797
8 本町小学校	57	50	40	36	49	53	40	47	42	31	34	36	515
合計	861	814	741	765	821	767	767	726	701	731	711	623	9028

年齢別学級数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	合計
1 白子小学校	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	49
2 新倉小学校	3	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	38
3 第三小学校	3	3	2	2	3	2	3	2	2	2	3	3	30
4 第四小学校	4	4	3	4	4	3	3	3	2	2	3	2	37
5 第五小学校	3	3	3	3	3	3	4	3	3	4	3	3	38
6 広沢小学校	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	2	36
7 北原小学校	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
8 本町小学校	2	2	1	1	2	2	1	2	2	1	1	1	18
合計	26	24	21	22	25	22	24	22	21	22	22	20	271

年度別児童数

学校名	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	合計
1 白子小学校						885	838	850	828	839	834	808	5882
2 新倉小学校						622	652	633	638	658	655	646	4504
3 第三小学校						516	485	449	449	452	461	478	3290
4 第四小学校						712	682	641	594	552	516	467	4164
5 第五小学校						649	661	675	675	687	690	683	4720
6 広沢小学校						644	681	677	682	668	631	606	4589
7 北原小学校						456	408	397	414	395	369	341	2780
8 本町小学校						285	268	265	267	262	247	230	1824
合計						4769	4675	4587	4547	4513	4403	4259	31753

年度別学級数

学校名	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	合計
1 白子小学校	25	24	24	24	24	24	24	169
2 新倉小学校	18	19	19	19	20	20	20	135
3 第三小学校	15	15	14	14	14	14	15	101
4 第四小学校	22	21	20	19	17	16	15	130
5 第五小学校	18	19	19	19	20	20	20	135
6 広沢小学校	19	19	19	19	19	18	17	130
7 北原小学校	13	12	12	12	12	12	12	85
8 本町小学校	10	9	9	10	10	9	8	65
合計	140	138	136	136	136	133	131	950

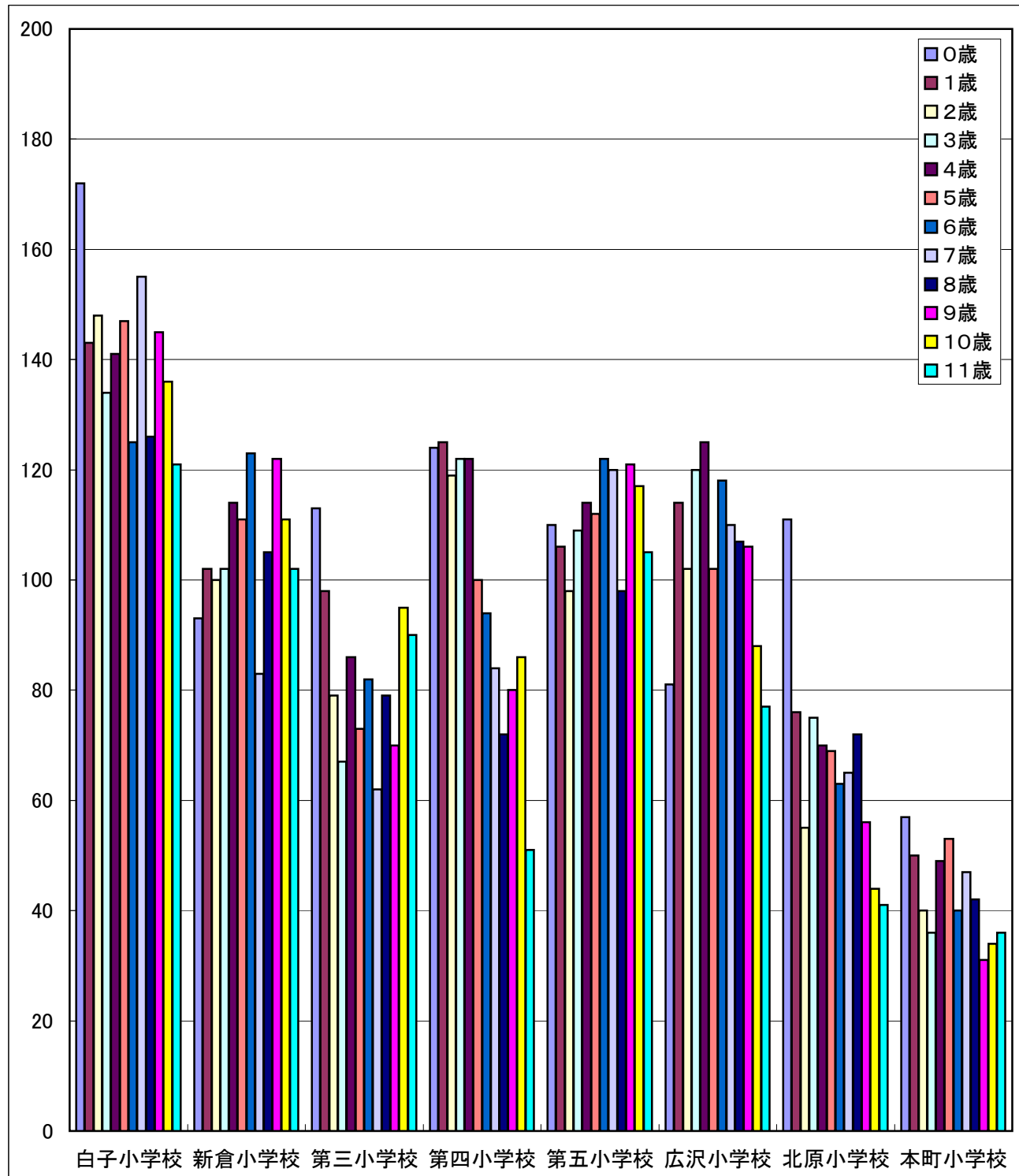
年度別学級数 * 小学校1～2年の特例編制を見込んだ場合(1年35名 2年35名)

学校名	総教室数	特学	使用可能数	今後の教室数	プレハブ	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	合計
1 白子小学校	29	1	28	30	4	26	26	25	25	26	25	25	178
2 新倉小学校	28		28	28		18	19	19	20	22	21	20	139
3 第三小学校	21		21	21		16	16	15	14	15	15	15	106
4 第四小学校	22	1	21	21		22	22	21	19	17	16	15	132
5 第五小学校	25		25	25		19	20	20	21	22	21	22	145
6 広沢小学校	27	2	25	25		20	20	20	20	19	19	18	136
7 北原小学校	16		16	16		15	13	13	13	12	12	12	90
8 本町小学校	15		15	15		10	10	11	11	10	10	9	71
合計	183	4	179	181	4	146	146	144	143	143	139	136	997

今後における児童生徒数及び学級数の推移の見込み

平成20年5月 和光市教育委員会

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
白子小学校	172	143	148	134	141	147	125	155	126	145	136	121
新倉小学校	93	102	100	102	114	111	123	83	105	122	111	102
第三小学校	113	98	79	67	86	73	82	62	79	70	95	90
第四小学校	124	125	119	122	122	100	94	84	72	80	86	51
第五小学校	110	106	98	109	114	112	122	120	98	121	117	105
広沢小学校	81	114	102	120	125	102	118	110	107	106	88	77
北原小学校	111	76	55	75	70	69	63	65	72	56	44	41
本町小学校	57	50	40	36	49	53	40	47	42	31	34	36



今後における児童生徒数及び学級数の推移の見込み

平成20年5月 和光市教育委員会

年齢別進学見込み生徒数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	合計
1 大和中学校	388	333	303	303	323	315	306	292	291	308	288	263	267	218	219	4417
2 第二中学校	154	176	155	158	184	156	169	167	166	150	146	126	138	120	129	2294
3 第三中学校	191	189	180	192	196	186	188	178	169	171	181	148	166	143	138	2616
合計	733	698	638	653	703	657	663	637	626	629	615	537	571	481	486	9327

年齢別学級数

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	合計
1 大和中学校	10	9	8	8	9	8	8	8	8	8	8	7	7	6	6	118
2 第二中学校	4	5	4	4	5	4	5	5	5	4	4	4	4	3	4	64
3 第三中学校	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	4	4	72
合計	19	19	17	17	19	17	18	18	18	17	17	15	16	13	14	254

年度別生徒数

学校名	34年度	33年度	32年度	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	合計
1 大和中学校			1024	939	929	941	944	913	889	891	887	859	818	748	704	11486
2 第二中学校			485	489	497	498	509	492	502	483	462	422	410	384	387	6020
3 第三中学校			560	561	568	574	570	552	535	518	521	500	495	457	447	6858
合計	0	0	2069	1989	1994	2013	2023	1957	1926	1892	1870	1781	1723	1589	1538	24364

年度別学級数

学校名	34年度	33年度	32年度	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	合計
1 大和中学校			27	25	25	25	25	24	24	24	24	23	22	20	19	307
2 第二中学校			13	13	13	13	14	14	15	14	13	12	12	11	11	168
3 第三中学校			15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	13	13	189
合計			55	53	53	53	54	53	54	53	52	49	48	44	43	664

年度別学級数(* 1年38名の特例編成を含む)

学校名	34年度	33年度	32年度	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度	20年度	合計
1 大和中学校			28	25	25	25	25	25	25	24	24	24	22	20	20	312
2 第二中学校			14	13	14	14	14	15	15	14	13	12	12	11	11	172
3 第三中学校			16	15	15	16	16	15	15	15	15	14	14	13	13	192
合計			58	53	54	55	55	55	55	53	52	50	48	44	44	676

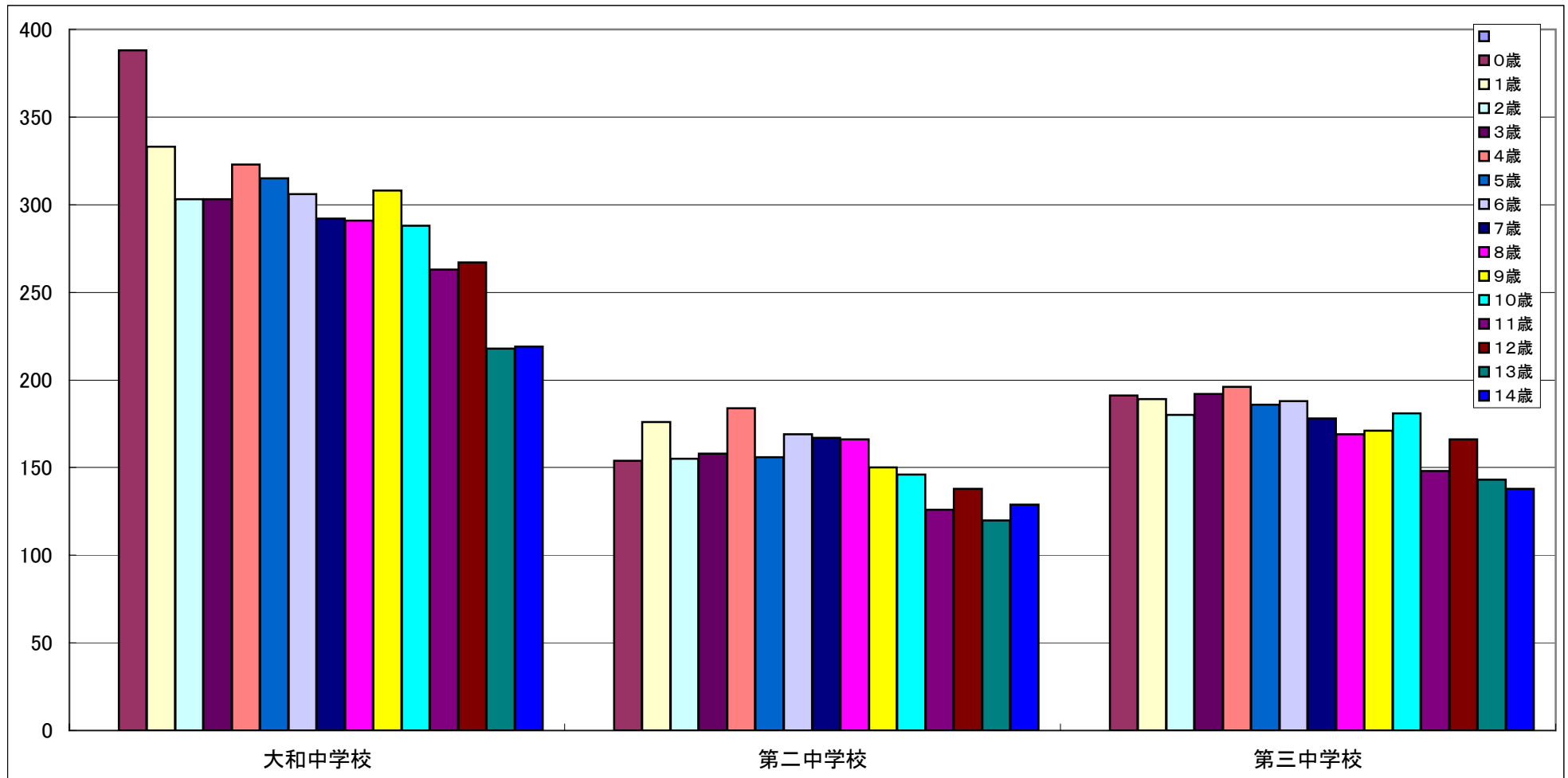
総教室数	特学	使用可能数	今後の教室数
22	2	20	29
27	2	25	25
15		15	15
64	4	60	69

今後における児童生徒数及び学級数の推移の見込み

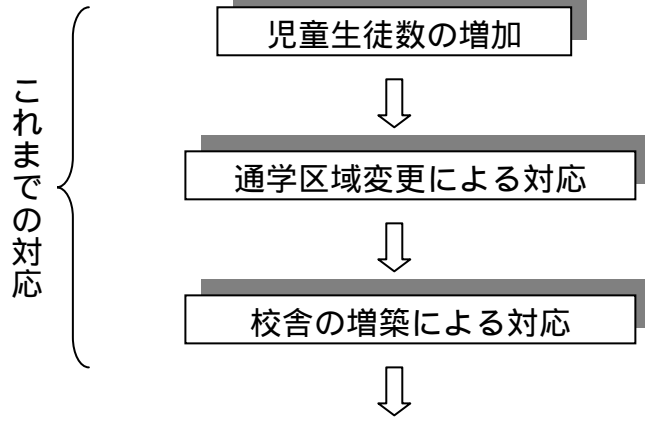
平成20年5月 和光市教育委員会

年齢別進学見込み生徒数

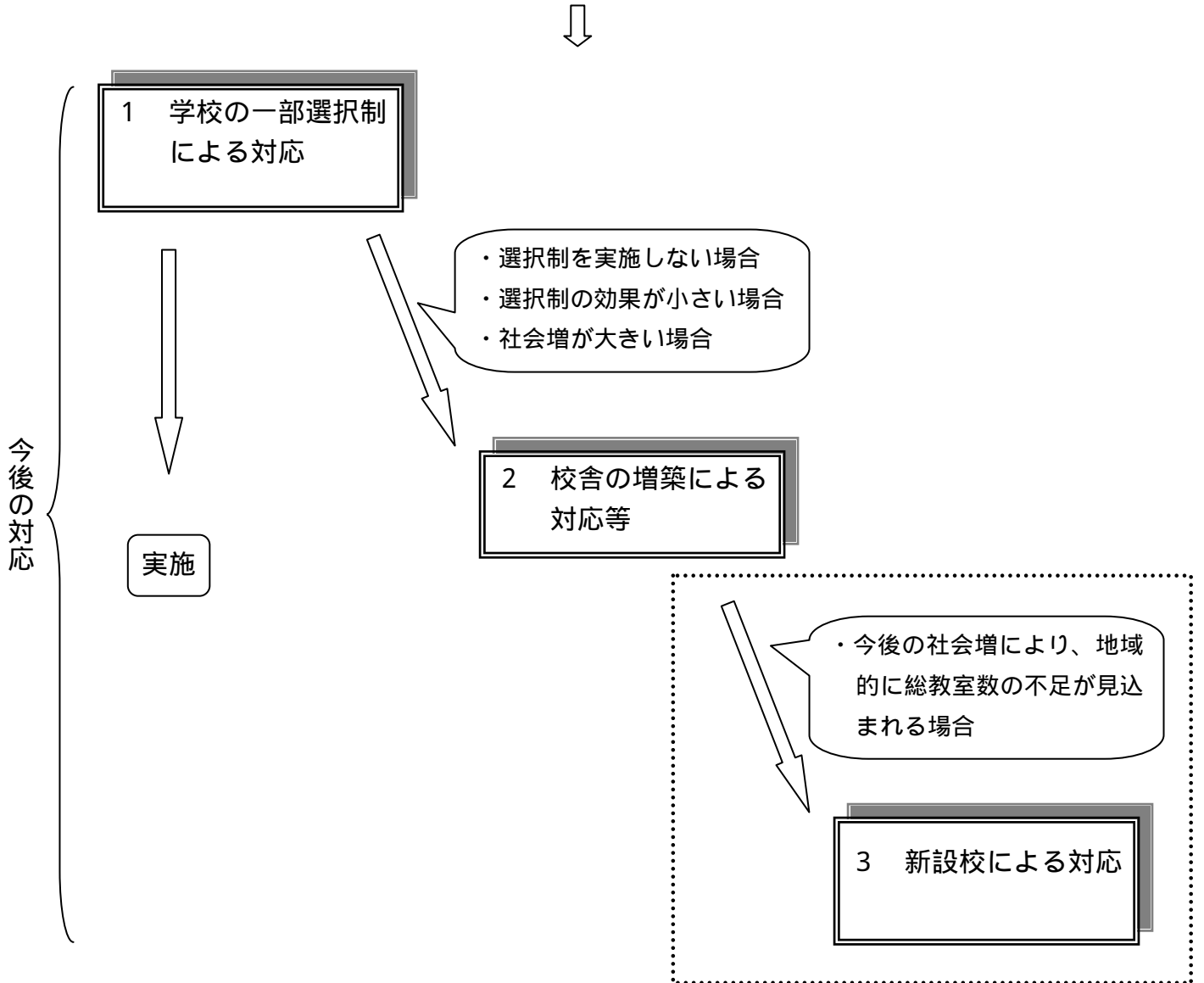
学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳
大和中学校	388	333	303	303	323	315	306	292	291	308	288	263	267	218	219
第二中学校	154	176	155	158	184	156	169	167	166	150	146	126	138	120	129
第三中学校	191	189	180	192	196	186	188	178	169	171	181	148	166	143	138



学校選択制検討の経緯



児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するとともに、学校間のアンバランスを解消し、学校規模の適正化を図る。



学校選択性のメリット・デメリット

1 一般的な学校選択制

メ リ ッ ト	デ ィ メ リ ッ ト
1 保護者が希望の学校を選ぶことができ、保護者の学校への関心が高まる。 2 特色ある学校づくりの推進につながる。	1 学校間格差が生じる可能性がある。 2 学校と地域とのつながりがうすれる。

2 和光市における学校一部選択制

メ リ ッ ト	デ ィ メ リ ッ ト
1 現有施設の有効活用を図ることができる。 2 学校規模の適正化を図ることができる。 3 保護者の希望を生かすことができる。	1 登下校の安全確保 2 公平性 3 地域コミュニティの形成 4 わかりやすい仕組づくり



具体的には

白子小の下新倉地域 新倉小

保護者は、近くの新倉小を選ぶことができ、白子小の教室不足の緩和にもつながる。

第四小の西大和地域 広沢小

保護者は、近くの広沢小を選ぶことができ、第四小の教室不足の緩和にもつながる。

大和中の新倉1丁目等の地域 第二中

第二中の余裕教室の活用を図ることができ、大和中の教室不足の緩和にもつながる。



対応策

- 1 新たに通学路となる経路について、危険箇所等については対応が必要となる。また、登下校についての配慮が必要になる。
- 2 和光市の事情から、選択できる対象地域を広げることは難しい。
- 3 地域性を踏まえて、対象地域を検討していく必要がある。
- 4 地域や人数が毎年変わることがないように、数年先を見通したわかりやすい仕組が必要である。

